

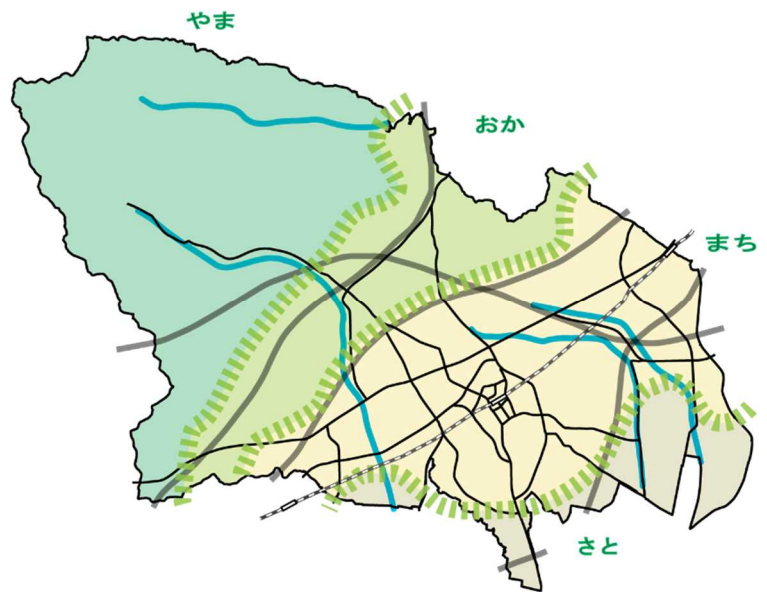
II 伊勢原市の景観特性と景観まちづくりの考え方

1. 本市の景観特性

(1) 市全体の景観特性

本市は、北西の大山山頂から南東の低地にかけて約 1,200m の標高差があり、変化に富んだ地形地勢から、「やま」「おか」「まち」「さと」の 4 つに区分され、それぞれ特徴のある景観が広がっています。

それらの 4 つの地域には次のような景観特性があります。



<p>「やま」 の 地域</p>	<p>自然に恵まれた「やま」の地域は、丹沢大山国定公園、県立自然公園に指定され、自然環境が保全されています。 大山は、多くの市民にやすらぎなどを与える、本市のシンボルとなっています。 また、大山・日向など歴史・文化的資源は、「大山詣り」のストーリーとして、日本遺産に認定されています。</p>	
<p>「おか」 の 地域</p>	<p>大山を中心とする山の裾野に広がる丘陵地です。 自然と集落地が調和した里地里山環境が形成されています。 また、新東名高速道路伊勢原大山インターチェンジが開通するなど、新たな交通の要衝にもなっています。</p>	
<p>「まち」 の 地域</p>	<p>コンパクトにまとまった市街化区域の中に、住宅系、商業系、産業系など様々な市街地が形成されています。小田急線伊勢原駅や愛甲石田駅、多くの商業業務施設、また市役所やその他公共施設等が集積する行政センター地区などが位置し、本市の都市活動全体を支えています。</p>	
<p>「さと」 の 地域</p>	<p>田畑を中心とした田園風景が広がる地域です。 また、歌川や渋田川など、周辺環境と調和した集落を見ることができます。あやめや芝桜の水辺の空間が地域に潤いを与えています。</p>	

※「やま」「おか」「まち」「さと」の区域区分は、おおむねの考え方を示しています。また、構成される景観要素により、それぞれの地域が相互に入り組み重なる場合があります。

(2) 景観資源ごとに見る景観特性

本市の景観は、やまなみや里地里山、田園や河川の水辺などの自然的景観、文化財や史跡、社寺や古道などの歴史的景観、商店街や住宅地、沿道などの都市的景観、伝統や文化、市民の美化活動などの生活的景観の4つに類型することができます。

【景観特性による4つの類型】



自然系

【主な構成要素】

- 《 変化に富んだ地勢 》
- 《 大山の眺望・やまなみ 》
- 《 里地里山、田園 》
- 《 河川、水路 》



歴史系

【主な構成要素】

- 《 文化財、史跡 》
- 《 社寺 》
- 《 古道、大山道 》
- 《 道標 》

都市系

【主な構成要素】

- 《 道路、鉄道 》
- 《 沿道、まちなみ 》
- 《 商店街、住宅地 》
- 《 工業団地 》



生活系

【主な構成要素】

- 《 伝統、文化、風物詩 》
- 《 緑化、花植え 》
- 《 環境美化 》
- 《 公園愛護 》



①自然系

- ・やまなみ、里地里山・田園、河川など、水や緑豊かな景観で、季節の移り変わりや身近な生物の息づかいを感じるなど、市民生活に潤いを与えています。
- ・本市のシンボルである大山は、市内のどこの場所から見ても素晴らしく、一年を通じて、その表情を変えながら市民の暮らしを見守っています。



大山の眺望



里地里山



田園風景

②歴史系

- ・江戸時代に、大山詣りの道として賑わった大山道は、市の骨格をなす幹線道路の道筋として受け継がれているとともに、その道標は、今日まで路傍に残っています。
- ・地域では、社寺、道祖神や庚申塔、史跡、建造物など、身近な歴史資源が豊富に存在しています。
- ・これらは、地域の個性や魅力を感じるとともに、地域の成り立ちを今に伝える都市の記憶として、受け継がれています。



日向薬師



山口家住宅



道標

③都市系

- ・草花の植栽や清掃活動、店先のホスピタリティの演出、事業所の敷地内緑化など、良好な景観まちづくりの取組が進められています。
- ・幹線道路沿道では、沿道型の商業・サービス施設が立地し、建物のデザインや看板なども多様化しています。
- ・市街地を東西に走る小田急線からの車窓は、本市を印象付ける景観の一つとなっています。



住宅地の草花



幹線沿道



鉄道沿線

④生活系

- ・地域毎に、日々の暮らしや生活の中で身近な景観が育まれています。
- ・草花の植栽、環境美化活動や公園愛護会活動など、市民活動や地域コミュニティにより、豊かさと暖かみのある良好な景観が形成されています。
- ・子どもたちが公園などで元気に遊ぶ声、ウォーキングを楽しむ姿なども、まちに活力やにぎわいを与えています。
- ・四季を通じた催事やイベント、伝統行事なども地域の個性ある景観となっています。



洪田川芝桜



永窪公園竹林



草花の植栽

2. 景観まちづくりの考え方

(1) 景観の捉え方

景観は、やまなみや河川、樹木や田畑といった自然的な要素、住宅地や沿道地域などの都市的要素、また、歴史や文化、暮らしなどの生活の様子など、視覚として映し出されるすべてのものが対象となります。

また、同じように見えるものでも、その成り立ちや心象、風情により、理解のされ方も変わってくるものです。

このことから、景観は、「自然」「歴史・文化」「都市」「生活」などの要素が積み重なってできた総合的な姿であると捉えています。

(2) 景観まちづくりの進め方

良好な景観は、住む人や訪れる人が心地よさを感じることができる、まちづくりの原点といえます。

景観の良い評価を得ているまちは、観光や町の賑わい、また、住む場所としても長く成長しています。

良好な景観を形成することは、とても時間がかかるものです。景観まちづくりは、細かいことを積み重ねていくことでその成果が表れてくるもので、多くの人の理解と参加が必要となります。

このため、景観まちづくりは、広く長く、人々の景観に関する意識を高めながら、市民をはじめ、本市の景観まちづくりに関わる全ての主体との連携・協働により、進めていくこととします。